

NEWS RELEASE

2018年5月10日

三重県松阪市京町 510 番地
株式会社 第三銀行

金融円滑化への取組みについて

株式会社第三銀行（頭取 岩間 弘）は、経営相談・経営指導・経営改善支援などを通じてお客さまへの円滑な資金供給に努めることが、金融機関の最も重要な社会的使命のひとつであると位置づけ、その実現に取り組んでおります。中小企業金融円滑化法は、2013年3月末に期限を迎えましたが、当行では引続き経営改善のための助言・支援などコンサルティング機能の更なる発揮を図り、今後とも金融の円滑化の強化に取り組んでまいります。今般、自主的開示による「中小企業等に対する貸付条件の変更等の実施状況（2009年12月～2018年3月）」を公表いたします。

記

【自主的開示による実施状況】

（1）中小企業者

単位（件）

	受付件数	実行件数	謝絶件数	審査中件数	取下げ件数
平成30年3月末	44,374	41,221	1,841	283	1,029

（2）住宅資金借入者

単位（件）

	受付件数	実行件数	謝絶件数	審査中件数	取下げ件数
平成30年3月末	1,219	853	191	3	172

以上

〔お問い合わせ先〕

担 当	企業支援部	鈴木	0598-25-0339
	営業推進部 個人営業課	中島・矢田	0598-25-0355
	総合企画部 広報課	須賀	0598-25-0363

キラリと光るあなたの銀行